

会 議 録

会 議 名 令和４年度第１回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時 令和４年６月９日（木） 午後４時～
開催場所 北杜市役所 西会議室
出席者 委員 15 名、事務局 6 名、計 21 名
出席委員 沓川 久、堀内健二、横森利津子、山田武男、清水慎一、中山和彦、堀内敏光、
小林 弘、長坂治男、清水永一、三井初枝、茅野臣恵、伏見常雄、日向正一、
小田嶋正典
欠席委員 植松 本、白砂 勇、三井 梓、浅川健一、進藤俊幸、中嶋克仁、小澤達郎、
中田 満、上原美奈子、望月和夫、渡辺俊之
事 務 局 清水福祉保健部長、萩原国保年金課長、曾谷国保年金課長補佐、国保年金課国
保年金担当 長田、小尾、
健康増進課 中田保健指導監

議 題

- (1) 令和３年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて
- (2) 令和４年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案（第１号）について
- (3) 令和４年度北杜市国民健康保険税の税率について
- (4) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について
- (5) 保健事業について
- (6) その他

公開・非公開の別 公開
傍聴人の数 なし

審議内容

1. 開会のことば

（事務局）

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。
ただ今から令和４年度第１回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開
会いたします。

はじめに全員で挨拶を交わして会議を始めたいと思います。恐れ入りますが御起立願
います。

《相互にあいさつ》

御着席ください。

本日の出席委員につきましては、ただ今 15 名です。協議会規則第５条の規定に定められ
た委員の二分の一以上の出席を得ているため、本日の会議が成立することを御報告いたし
ます。また、この会議は公開とさせていただいておりますが、本日傍聴を希望されている
方はおりませんでしたので、併せて御報告させていただきます。それでは、お手元の次第

に沿って進めさせていただきます。

はじめに会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

《会長あいさつ》

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、保健福祉部長より御挨拶をお願いいたします。

3. 部長あいさつ

《部長あいさつ》

(事務局)

ありがとうございました。

(事務局)

続きまして職員の紹介をさせていただきます。自己紹介をお願いをしたいと思います。

《事務局自己紹介》

(事務局)

ただ今紹介しました以外に、国保年金担当は4名で国保事務を行っております。よろしくお願いいたします。それでは議事に移りたいと思います。協議会規則第3条により、会長が議長となることが規定されておりますので、会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4. 議事

(議長)

それでは皆様の御協力のもと円滑に会議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、議事に入る前に運営に関する協議会の規則第9条に規定しております今回の会議の議事録署名委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。今回につきましては、5番「山田武男」委員さん、6番「清水慎一」委員さん、8番「中山和彦」委員さん、よろしくお願いいたします。以上の3名の方に今回の議事録署名委員をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

(1) 令和3年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(議長)

それでは、『(1) 令和3年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

恐れ入ります。資料 1 の 7、8 ページの北杜市国民健康保険の状況について差し替えをお願いします。本日お手元に配布させていただきましたので、よろしくお願いします。

それでは、議事の 1 番、令和 3 年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて、御説明いたします。資料 1 の 1 ページを御覧下さい。

決算の見通しにつきましては、前回 3 月の協議会において、令和 3 年度補正予算案で説明しましたが、今回は、歳入、歳出ごとに主な箇所について説明させていただきます。また、「決算見込みの概要」が表の下のかげに記載してありますので、併せてご確認ください。

まず、歳入ですが、太枠で囲んである箇所の「R3 年度決算見込②」と、その右側「増減②―①」の欄を中心に御説明いたします。

歳入のうち、アの保険税は、現年分と過年分の合計が、令和 3 年度決算見込は 11 億 5,583 万 4 千円で、前年度比 2,895 万 4 千円の増、増額の要因は、収納率の上昇、新型コロナウイルス感染症による減免金額の減少及び課税所得の増額等によるものです。

また、収納率につきましては、8 ページの④のグラフを御覧下さい。収納率の推移を表にあらわしたのようになりますが、現年分は上昇し 98.10%、過年分も上昇し 33.65%という結果になりました。上昇した要因は、収納課と連携して滞納整理や納税相談に努めたことや、令和 2 年度から新しい取り組みとして収納課で「アプリ収納」を導入したことなどが考えられます。

1 ページにお戻り下さい。続いて、イの国庫支出金は、67 万 2 千円で、719 万 8 千円の減になります。新型コロナウイルス感染症による減免分の災害等臨時特例補助金になります。

続いて、ウの県支出金は、42 億 6,843 万 1 千円で、4 億 8,661 万 8 千円の増になります。県支出金の中には、市町村の保険給付に要した費用に対して交付される「普通交付金」があります。新型コロナウイルスによる受診控え等があった令和 2 年度よりも令和 3 年度は受診する機会が増えたこと、また、甲陽病院の医療情報システム導入等に伴う特別交付金の増額によるものが主な要因です。

続いて、2 行下の繰入金は、基金繰入金は 0 円で、基金の取り崩しは回避できました。一般会計からの繰入金は、4 億 7,750 万 5 千円で、144 万 4 千円の減になります。

その下の繰越金は、5,275 万 9 千円で、4,703 万 8 千円の減です。

歳入の合計は、59 億 6,824 万 8 千円で、前年度比 4 億 5,988 万 2 千円の増額となっております。

次に歳出ですが、エの保険給付費は、41 億 438 万 8 千円で、4 億 1,934 万 3 千円の増になります。増額の要因は、歳入の県支出金のところでも御説明しましたが、新型コロナウイルスによる受診控え等があった令和 2 年度よりも令和 3 年度は受診する機会が増えたことがあると考えられます。

その下の国保事業費納付金は、15 億 3,489 万 3 千円で、1 億 1,709 万 4 千円の減です。

続いて、オの保健事業費は、7,973 万 9 千円で、3,220 万円の増になります。これにつきましても、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で大幅な減となっていました。令和 3 年度は総合健診や人間ドックの受診者数が戻りつつあるということが増額の要因と考えられます。

その下の基金積立金は、基金利子の 12 万 7,457 円と前年度余剰金の半額の 2,229 万 3 千

円を積み立てました。これにより、令和３年度末の財政調整基金は１０億７,５１８万６千円になります。

歳出の合計は、５８億５,６２１万９千円で、前年度比４億６１万２千円の増額となっております。

令和３年度歳入歳出差引額は、１億１,２０２万９千円となります。この差引額は令和４年度への繰越金となります。

説明は以上となります。御審議をよろしくお願いいたします。

(議長)

ただいま事務局より令和３年度の決算見込みの説明がありましたけれど、皆様の方から何か御質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

甲陽病院ではどのようなシステムを導入したのか。また、塩川病院でも導入予定はあるのか。

(事務局)

甲陽病院で導入したのは、医療カルテのシステムです。塩川病院でも、医療機器の導入を考えています。

(議長)

よろしいでしょうか。他に委員さんの方から、ありますでしょうか。ないようですので次に移りたいと思います。

(2) 令和４年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案（第１号）について

(議長)

『(2) 令和４年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案（第１号）について』を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、令和４年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算案（第１号）について、御説明いたします。資料は２～３ページになります。

６月補正で歳入歳出それぞれ６０万円を計上して、６０億１,１４８万３千円となります。

２ページの歳入から御説明いたします。

歳入は、真ん中の②６月補正案の欄になりますが、県支出金で、国保被保険者の新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給に対する特別調整交付金になります。

３ページをご覧ください。

歳出は、保険給付費の傷病手当金で、国保被保険者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、または発熱等の症状があり、感染が疑われ就労することができなくなった方に傷病手当金を支給するものです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

(議長)

ただいま事務局より令和4年度の補正予算案の説明がありましたけれど、皆様の方から何か御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。この件につきまして、御承認いただけたということで、次に進みたいと思います。

(3) 令和4年度北杜市国民健康保険税の税率について

(議長)

『(3) 令和4年度北杜市国民健康保険税の税率について』を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、3番目の議題といたしまして、令和4年度北杜市国民健康保険税の税率について、御説明いたします。それでは、資料1の2ページ「国民健康保険税（現年度分）本算定見込み」を御覧下さい。また、「本算定見込みの概要」が3ページの枠内に記載してありますので、併せてご確認ください。

国保税は、④の医療分（通常の医療保険分）と、⑤の介護分（40歳～64歳の方からのみ徴収する介護保険料分）と、⑥の支援分（後期高齢者医療制度を支えるための財源となる後期高齢者支援金分）の3本立てとなっており、それぞれ計算した額を合算して世帯の国保税額を算出しております。また、医療分、介護分、支援分それぞれの中には、所得割（世帯の所得に応じて課税）と、均等割（世帯の加入者数に応じて課税）と、平等割（一世帯当たり定額で課税）の3項目があります。令和元年度から資産割は廃止になっており、現在の賦課方式は3方式になります。

資料は、7月当初に現年分として課税する見込みの金額を、令和3年度と令和4年度で比較したものです。なお、アの税率と金額は、前年度と同じ値を使っております。

まず、一番上の医療分についてですが、イの所得割の基礎となる世帯全員の課税所得は令和3年度が82億364万5,432円で、令和4年度が84億2,016万9,926円で、これに税率5.7%を掛けますと、算出税額は令和3年度が4億6,760万4,936円、令和4年度が4億7,994万6,903円となります。この基礎数値は各世帯の前年中の所得であり、確定申告や住民税申告のデータを使用しています。令和4年度は令和3年度と比べて、税額が1,234万1,967円増えております。増額の要因の一つとして、新型コロナによる業績悪化からの回復に伴う所得の増加が考えられます。

次に、ウの均等割については、世帯の加入者数に2万2,800円を掛けた金額ですが、加入者が1万4,177人から1万3,922人に減少したため、税額は581万4千円の減額となります。

次に、エの平等割については、令和3年度には2万3千円を徴収する世帯が7,998世帯、1万1,500円を徴収する世帯が709世帯、1万7,250円を徴収する世帯が137世帯ありましたが、令和4年度には2万3千円を徴収する世帯が7,860世帯、1万1,500円を徴収する世帯が765世帯、1万7,250円を徴収する世帯が149世帯となっています。このため、税

額は 317 万 4 千円の減額となります。減少した要因の一つとして、新型コロナによる業績悪化からの回復に伴い社会保険に加入する方が増えたことが考えられます。

そして、小計から低所得者に対する軽減額を控除しまして、医療分の合計は令和 3 年度が 7 億 7,519 万 3 千円で、令和 4 年度が 7 億 7,423 万 1 千円となり、前年度比 96 万 2 千円の減額となる見込みです。

これを収納見込額で比較しますと、90 万 4,300 円の減額となります。

これを加入者 1 人あたりの税額に換算しますと、令和 3 年度は 5 万 4,651 円、令和 4 年度は 5 万 5,582 円となり、931 円の増額となります。

次に、真ん中の介護分ですが、税率は所得割が 1.4%、均等割が一人当たり 8 千円、平等割が一世帯当たり 6 千円です。計算方法は医療分と同じになりますので省略させていただきます。結果としては、国保税額は令和 3 年度が 8,370 万円、令和 4 年度が 8,434 万 7 千円で、前年度比 64 万 7 千円の増、収納見込額は令和 3 年度が 7,867 万 8 千円、令和 4 年度が 7,928 万 6,200 円で、前年度比 60 万 8,200 円の増、1 人あたりの税額は令和 3 年度が 1 万 7,925 円、令和 4 年度が 1 万 8,368 円で、443 円の増額となります。

次に、下の支援分ですが、税率は所得割が 1.7%、均等割が 1 人当たり 7,500 円、平等割が 1 世帯当たり 6 千円、3 千円、4,500 円です。結果としては、国保税額は令和 3 年度が 2 億 3,321 万 5 千円、令和 4 年度が 2 億 3,309 万 3 千円で、前年度比 12 万 2 千円の減、収納見込額は令和 3 年度が 2 億 1,922 万 2,100 円、令和 4 年度が 2 億 1,910 万 7,400 円で、前年度比 11 万 4,700 円の減、1 人あたりの税額は令和 3 年度が 1 万 6,424 円、令和 4 年度が 1 万 6,716 円で、292 円の増額となります。

最後に、オの合計ですが、国保税額は令和 3 年度が 10 億 9,210 万 8 千円、令和 4 年度が 10 億 9,167 万 1 千円で、前年度比 43 万 7 千円の減、カの収納見込額は令和 3 年度が 10 億 2,658 万 1,500 円、令和 4 年度が 10 億 2,617 万 700 円で、前年度比 41 万 800 円の減、1 人あたりの税額は令和 3 年度が 8 万 9 千円、令和 4 年度が 9 万 666 円で、1,666 円の増額となります。

以上のように、令和 4 年度の税収見込みについては、前年度に比べて、41 万 800 円の減額で、0.04%の減収が見込まれます。

説明は以上となります。御審議をよろしくお願いいたします。

(議長)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたけれども、委員の皆さまから何か御質問・御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、ないようですので御承認いただいたということで、次に進みたいと思います。

(4) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について

(議長)

続きまして『(4) 北杜市国民健康保険税条例の一部改正について』の説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料 1 の 6 ページをお願いします。北杜市国民健康保険税条例の一部改正について、御説明いたします。国民健康保険税の課税限度額の見直し及び新型コロナウイルス感染症に係る保険税の減免期間の延長に関するものです。

改正の趣旨につきましては、地方税法及び地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額を引き上げるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る減免措置を 1 年間延長するため、北杜市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

根拠法令である地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について」に伴う条例改正であり、公布日から施行日まで猶予期間が短いことから、専決処分により改正しました。

次に、改正の内容については、課税限度額の引上げを行うものであり、基礎課税額を 63 万円から 65 万円に、後期高齢者支援金等課税額を 19 万円から 20 万円に引き上げるものであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免対象期間を 1 年間延長するものであります。

令和元年度分から令和 3 年度分までの国民健康保険税 令和 2 年 2 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に納期限が設定されているものを令和元年度分から令和 4 年度分までの国民健康保険税 令和 2 年 2 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間に納期限が設定されているものに改正するものであります。

施行日は、令和 4 年 4 月 1 日です。

なお、下の枠内に記載してありますが、令和 2 年度の減免実績については、減免決定件数は 80 件で、減免額は 1,047 万 8,100 円、令和 3 年度の減免実績については、減免決定件数は 10 件で、減免額は 137 万 7,300 円という状況であります。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

(議長)

はい。どうもありがとうございました。この件につきまして、委員の皆さんの方から何か御質問御意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

今回の条例改正によって、どの程度の影響額を見込んでいるか。

(事務局)

4 月時点での見込みですが、限度額の引き上げによる影響は約 216 万円、コロナ減免については約 70 万円を見込んでいます。

(委員)

限度額の引き上げについて、決め事はあるのか。

(事務局)

課税限度額の引き上げは国の制度によるものであり、引き上げのある年とない年があります。また、この改正は高所得層に負担をしていただくことで、中間所得層の負担を軽減する目的があります。

(議長)

他に委員さんの方から、ありますでしょうか。ないようですので次に移りたいと思います。

(5) 保健事業について

(議長)

それでは、『(5) 保健事業について』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

改めまして、こんにちは。日頃より保健事業に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和3年度の事業のまとめと令和4年度の重点事業について御説明申し上げます。

まず、北杜市の様子です。人口は毎年減少し、約4万6千人、65歳以上の高齢者は、約1万8千人、高齢化率は38.9%で県内7番目です。注目すべきことは、65歳～74歳までの人口が、75歳以上の人口を上回っていることです。

次に、令和3年度の健診、結果報告会から見えた課題についてお話しします。健診については、昨年に引き続き、新型コロナ感染対策を講じながら実施しました。日数も増えたため、受診者数もコロナ前に戻りつつあります。引き続き、受診勧奨を行ってまいります。

新たに、歯周疾患検診を再開しました。人間ドック対象者の40/50/60/70歳の181人の方に受診券を発送し、43人が受診しました。

結果報告会については、地区に出向き、血圧・糖尿・腎臓の経過観察、要精検の方に絞り、生活指導や受診勧奨を行いました。それ以外に、血圧・腎臓・糖尿の精検者には、電話・訪問等で再度受診を促す等、重症化予防に重点を置き、活動してきました。

資料の裏をご覧ください。色々な事業を実施する中で、いくつか北杜市の課題が見えてきています。内容的には昨年と変わっていませんが、再度重要課題だと認識をしました。

血圧・糖尿が原因で腎臓病に移行することがわかってきました。血圧・糖尿をしっかり治療に結び付け、重症化させないことが大切です。特に、糖尿病から腎臓病になり、人工透析になる方が増加しています。人工透析の中の約半分の方が、糖尿病が基礎疾患にあります。

そこで、令和4年度は健診や報告会は例年通り実施しますが、その結果を踏まえ、糖尿・腎臓に着目して、医療機関を受診して治療をしているが、健診結果で要精検・要治療となった方を対象に、医師の指示をいただきながら保健師・栄養管理士が電話・訪問等で指導を行っていきます。

また、ヘモグロビン A1c が 8.0 以上で治療につながっていない方には、受診行動ができるように支援したり、生活改善が必要な方には指導を引き続き実施していきます。

しっかり健診を受けていただき、その後の生活改善につなげたり、医療に結び付けられるように今後も支援をしていきたいと考えています。重症化を予防し、市民が健康で過ごすことが医療費抑制にもつながると思います。

以上で説明を終了いたします。

(議長)

どうもありがとうございました。総合健診、人間ドック等についての御説明でしたが、この件につきまして皆様から御質問御意見がありましたらよろしく願いいたします。

(委員)

令和 2 年、3 年の総合健診の受診者の数はどのくらいか。

(事務局)

国保の特定健診の場合ですと、令和 2 年度は 2 千 692 人　うち人間ドック 1 千 407 人、令和 3 年度は 4 千 727 人　うち人間ドック 1 千 537 人です。

受診率は、国への報告である法定報告では　令和 2 年度は 25.6%、令和 3 年度は暫定で 41.9%の受診率になります。

(議長)

他に委員さんの方から、ありますでしょうか。ないようですので次に移りたいと思います。続きまして (6) その他に入ります。委員さんの方から何かありますでしょうか。それでは、ないようですので、事務局の方からありますでしょうか。

(事務局)

それでは、その他のところで、北杜市国民健康保険の状況について、御説明させていただきます。今回は令和 3 年度のデータを追加して比較しました。

7 ページを御覧下さい。①のグラフは被保険者総数の推移になります。令和 3 年度は一般のみで、1 万 3,915 人です。前年度と比べ 117 人減少 (約 0.8%) しています。これは後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大等により、国保の被保険者数は減少傾向にあるためです。なお、退職被保険者は、制度終了に伴い、令和 2 年度からは該当者はいません。

次に、②のグラフですが、医療費全体の推移になります。ここにお示ししている医療費は総医療費で、自己負担分と国保負担分の合計額の推移になります。平成 27 年度をピークに年々減少しており、令和元年度には増加しましたが、令和 2 年度においては、全体で 43 億 5,500 万円となり、前年度と比べ 4 億 7,900 万円減少しています。新型コロナによる受診控えなどが要因と考えておりますが、令和 3 年度は、受診控えの反動により再度増加しました。

次に 8 ページをお願いします。③のグラフは被保険者 1 人あたりの医療費の推移にな

ります。令和3年度は34万8,934円になりました。前年度と比べ3万8千円ほど増加しています。これにつきましても、新型コロナによる受診控えの反動によるものと考えております。

次に、④のグラフは国民健康保険税の収納率の推移になります。決算見込みのところでも説明しましたが、現年分収納率は、年々上昇しており、令和3年度では98.10%、過年分も上昇しまして33.65%となっております。引き続き、収納課と連携し、収納率の向上に努めていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、本市の国民健康保険の状況について説明させていただきました。

(議長)

ありがとうございました。事務局の方から御説明ありましたけれども、何か皆さんの方で御質問があればお願いしたいと思います。よろしいですか。他に事務局の方からありますでしょうか。ないようですので、これで議事を閉じさせていただきます。スムーズに進行できました。御協力ありがとうございました。

5. 閉会のことば

(事務局)

慎重な御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回北杜市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

時刻 午後5時5分